

2017年10月4日

文部科学大臣
林 芳正 様

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長 中村 尚史

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応に関する要請書

日本国憲法にもとづき、子どもたちの成長と発達を保障する学校教育の充実に向けてのご尽力に敬意を表します。

さて、北朝鮮は、この間の国際社会からの強い自制の申入れにもかかわらず、数度にわたってミサイル発射を繰り返し、9月15日にも弾道ミサイルの発射を強行しました。これは、世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威であるとともに、通告なしに日本列島を飛び越えるミサイルの発射は日本国民、特に子どもたちに大きな不安を与えるものであり、決して許されるものではありません。さらに、9月3日には核実験を行っています。核兵器禁止条約が国連で採択され、条約参加の署名が国連本部で始まるという状況の中での北朝鮮の度重なる暴挙に対し、全教は強く糾弾、抗議するものです。

北朝鮮による弾道ミサイル発射の際に、北海道から長野県までJアラートが発動され、鉄道の運行停止、学校の休校などの措置が取られる状況も生まれました。政府が国民に正確な情報を提供することは当然必要ですが、日本の上空800^キを飛ぶミサイルへの対応方針として適切なのか、冷静な検証が行われたのか、国民に知らされないまま不安だけが煽られている現状に危惧を覚えます。

日本政府は、国連決議の精神を生かした米朝の直接対話の実現のために積極的な役割を果たすことが求められています。北朝鮮問題を利用して過度に国民の不安を煽り、「武力攻撃事態等における国民の保護」を理由に有事法制を発動し、「戦争する国」づくりに突き進んでいくことは許されません。

文部科学省は、9月8日「北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について」事務連絡を発出し、ミサイルの落下に備えた危機管理マニュアルや学校安全計画等の見直しや自治体の危機管理部局と連携した避難訓練の推進を全国の学校に求めています。ミサイル発射に係る児童生徒の避難誘導等の安全確保等について、避難訓練の推進等が押しつけられるなら、子どもたちに過度に不安を煽ることになります。さらに、文部科学省は「本件に関する取組状況については、今後調査を実施する予定であることを申し添えます」としています。これは、全国すべての学校を調査・点検し、取り組みを強制することになる危険性もあります。

全教は、子どもたちの安全を守る立場から、下記の点を要請します。

記

- 1、各学校に、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しや避難訓練の実施等を押しつけないこと。
- 2、対応方策は各学校で地域の実情に応じて検討するものであり、文部科学省等による一律の調査・点検は行わないこと。

以 上